

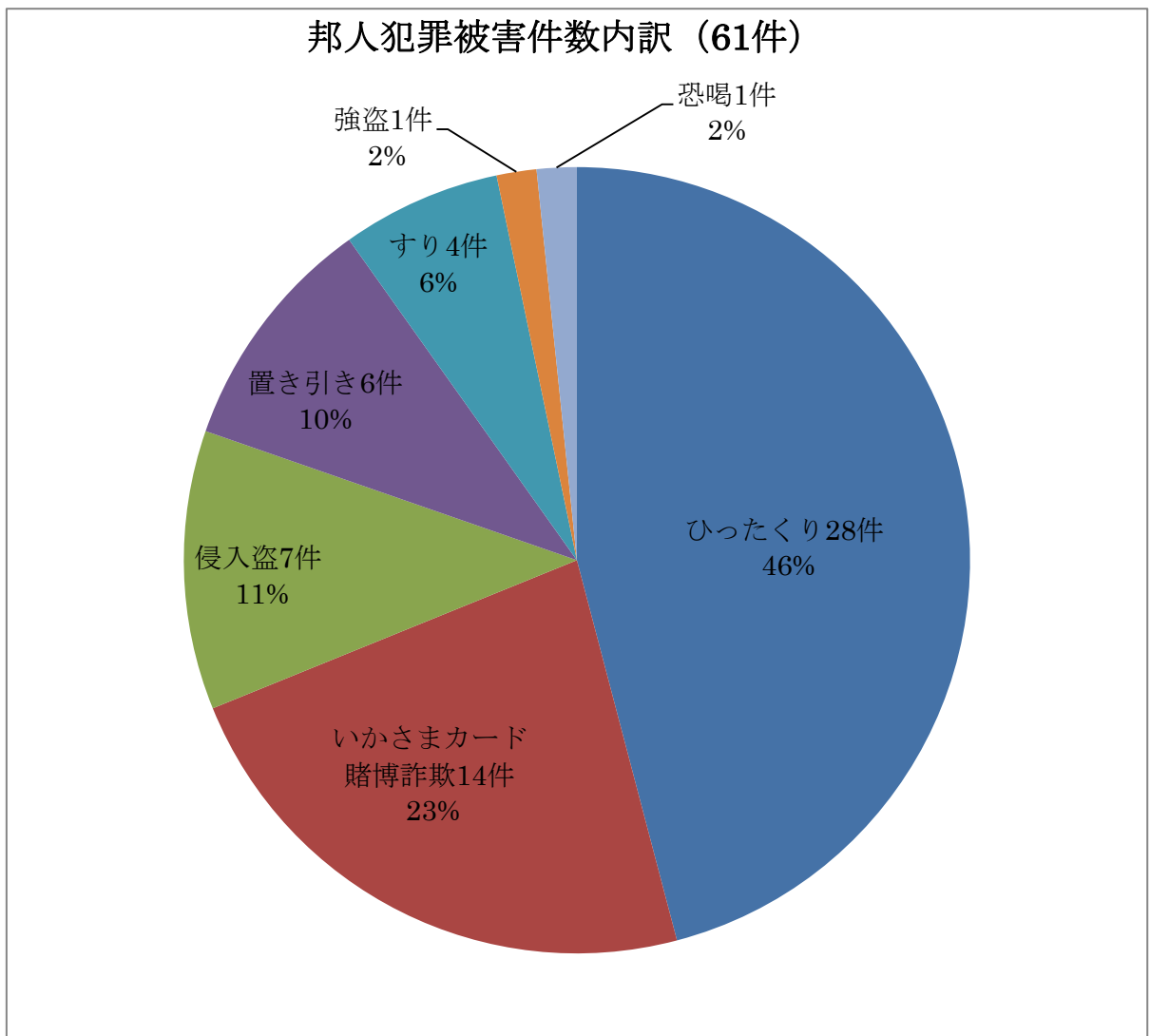
安全対策連絡協議会資料

平成 27 年 10 月 6 日(火)
在カンボジア日本国大使館

1 当地における邦人犯罪被害について

(1) 邦人犯罪被害件数 (2015 年 1 月～9 月)

今年 1 月～9 月の間に当館で把握した邦人犯罪被害件数は **61 件** であるが、この数字はあくまで当館に相談や申告があった件数であり、実際はこの数倍の被害があると思われる。



(2) 邦人犯罪被害に対する当館の取り組みについて

当館から国家警察に対し、上記邦人犯罪被害状況を説明して犯罪対策強化の申し入れを行っている他、当館ホームページ、当地邦人向け情報誌、日系旅行代理店を通じて当地の邦人に対して常時注意喚起を行っている。

(3) 邦人被害犯罪別発生状況 (61 件中)

ア ひったくり 28 件 (うち旅券被害 19 件)

- 男女別被害者数
 - ・ 男性 16 人
 - ・ 女性 12 人
- 在留・短期滞在別被害者数
 - ・ 在留邦人 8 人
 - ・ 短期渡航者 20 人
- 発生地域別被害件数
 - ・ プノンペン都 26 件
 - ・ シェムリアップ州 2 件
- 移動形態別被害件数
 - ・ 徒歩中 16 件
 - ・ トゥクトゥクに乗車中 10 件
 - ・ 自転車で移動中 2 件
- 犯人の犯行時の状況
 - ・ オートバイに乗車中 27 件
 - ・ 徒歩 1 件
- 被害者のバッグの所持方法
 - ・ 27 件中 4 件はバッグをタスキ掛けして移動中の被害
- 特異な方法
 - ・ シェムリアップにおいて、自転車で移動中、オートバイに乗った 3 人組に自転車を倒されて転倒している際にバッグをひったくられた。
 - ・ プノンペン都内の川岸で、15 歳前後の子供 3 人にポケットに手を入れられたため、逃げたところ、追い掛けられ、所持した iPad をひったくられた。

イ いかさまカード賭博詐欺 14件

※ いかさまカード賭博詐欺とは、東南アジア系男女が、主にプノンペン都内の観光地やマーケットなどにおいて、主に邦人旅行者に対して親しげに話し掛けて自宅に食事に誘った後にいかさま賭博を持ちかけ、最終的に金品をだまし取るもの。

- 男女別被害者数
 - ・ 男性 12人
 - ・ 女性 2人
- 在留・短期滞在別被害者数
 - ・ 在留邦人 1人
 - ・ 短期渡航者 13人
- 発生地域別被害件数
 - ・ プノンペン都 14件
- 被害者が最初に被疑者に声を掛けられた場所
 - ・ 王宮付近 3件
 - ・ イオンモール内 3件
 - ・ 国立博物館付近 2件
 - ・ 独立記念塔付近 1件
 - ・ オールドマーケット 1件
 - ・ 徒歩で移動中 4件
- 国籍（自称）・男女別被疑者数（声を掛けてきた被疑者）
 - ・ タイ人男性 2人
 - ・ タイ人女性 2人
 - ・ インドネシア人男性 2人
 - ・ インドネシア人女性 1人
 - ・ インドネシア人男女 1組
 - ・ マレーシア人男性 2人
 - ・ マレーシア人女性 1人
 - ・ カンボジア人男性 1人
 - ・ 不明 2人
- 何と声を掛けられたか？（例）
 - ・ 「これから家でご飯を食べないか。」
 - ・ 「家で誕生日会をするので一緒にどうか。」
 - ・ 「以前、日本の大阪に妹が住んでいたことがあり、その友人から日本語の手紙を受け取って読めないため、妹の為に家に来て手紙を読んでもほしい。」

- ・ 「今度妹が日本に行くので家で相談に乗って欲しい。」
- ・ 「これから日本で働くから漢字を教えて欲しい。」
- 被害額及び被害品について
 - ・ 高額被害額は 20,000 ドル 1 件、15,000 ドル 1 件
 (上記はいずれも、最後に相手が大金を掛けてきて、同じように上記金額を掛けないと負けになってしまうと言われて、一度日本に戻り、現金を持参した上で現金をだまし取られたもの)
 - ・ 現金以外の被害品は iPhone、iPad、デジタルカメラ、日本の携帯電話、デビットカード等

ウ 侵入盗 7件

- 発生地域別被害件数
 - ・ プノンペン都 7件
- 場所別被害件数
 - ・ ホテル内 5件
 - ・ 自室内 2件
- 時間帯別被害件数
 - ・ 日中 3件
 - ・ 夜間 4件
- 在不在別被害件数
 - ・ 外出中 3件
 - ・ 在室(就寝)中 4件
- 盗難方法(例)
 - ・ 外出先からホテルのベッドマット下に隠していたバッグの中に入れてあった現金 200 ドルのみが無くなっていた。
 - ・ 外出先からゲストハウスに戻ったところ、部屋においていたバッグが無くなっていた。
 - ・ ホテルに就寝中にハンガーを使用されてバッグを盗難された。
 - ・ 自室で就寝中に棒のようなものを使用してバッグを盗難された。

エ 置き引き 6件

- 男女別被害者数
 - ・ 男性 6人
- 在留・短期滞在別被害者数
 - ・ 在留邦人 2人
 - ・ 短期渡航者 4人

- 発生地域別被害件数
 - ・ プノンペン都 5件（ソリヤモール内1件、レストラン内1件、セントラルマーケット内1件、作業現場内1件、ゲストハウス内1件）
 - ・ シェムリアップ州 1件（ゲストハウス内）

オ すり 4件（うち旅券被害1件）

- 男女別被害者数
 - ・ 男性 2人
 - ・ 女性 2人
- 在留・短期滞在別被害者数
 - ・ 在留邦人 1人
 - ・ 短期渡航者 3人
- 発生地域別被害件数
 - ・ プノンペン都 4件
- 発生場所別被害件数
 - ・ イオンモール内 1件
 - ・ オリピックマーケット内 1件
 - ・ オートバイタクシーで移動中 1件
 - ・ 長距離バスで移動中 1件

カ 強盗（昏睡強盗） 1件

- ・ 男性短期渡航者が、深夜、プノンペン市内のホテル1階のバーで飲酒していた際、自称トルコ人及びスリランカ人に声をかけられて一緒に飲酒した後、3人で飲酒するため外出したが、泥酔により気づいた時はホテルの自室であったため所持品を確認したところ、現金100ドル及びキャッシュカード1枚が無くなっていた。

キ 恐喝 1件

- ・ 男性短期渡航者が、日中、セントラルマーケットを散策中に自称カンボジア人の男性から自宅での昼食に誘われて昼食を食べた後、自宅にいた仲間からお金を出せと脅され現金500ドル及びカメラを取られ、暫くその自宅で監禁状態にあり、更にその後、クレジットカードで300ドルを引き出すように言われ、言われるがまま300ドル引き出して渡して解放された。

(4) 犯罪被害防止対策

ア 路上・店内犯罪（強盗、ひったくり、すり、置き引き）被害防止対策

(ア) 徒歩による移動中において

- 外を歩く際は、出来る限り手荷物を持たないようにし、可能な限り両手を自由にしておく。
- やむを得ずバッグ等を所持する場合は、高価なバッグ等は避けて、バッグ本体を車道側に下げない。
- バッグの中には高価なものは入れない。不必要に多額の現金を持ち歩かない。又、ズボンの後ろポケットに財布を入れない。
- バッグは肩に掛けているとひったくられやすく、また、タスキ掛けにした場合は取られにくい反面、強奪された際、負傷する可能性が高いことを認識する。※ タスキ掛けにした場合は両手で抱える。
- 夜間の徒歩による外出はできる限り避け、日中でも徒歩による移動は控える。
- 女装した男性や子供による抱きつきすりも報告されていることから、近付いてくる女性や子供を安易に受け入れない。

(イ) 車両（トクトック）による移動について

- トクトックを利用する場合には、出来る限り利用したことがある信頼できるドライバーに依頼する。或いはホテルやレストランの従業員に顔見知りの運転手を呼んでもらう。
- 乗車中、バッグを人目に付きやすい車内の椅子の上や膝上に置かない。バッグは手でしっかり抱きかかえる、または、タスキ掛けにする等の方法によりひったくり犯に狙われにくいようにする。

(ウ) レストラン等の店内において

- 席を離れる時は貴重品やバッグをその場に置かないで持ち歩く。
- バッグを隣のイス等に置いた場合、置き引きの危険性があるため、膝の上に置く、又は食事中もタスキ掛けにしたままにして身から離さない。

イ 侵入盗被害防止対策

- 出入口ドアに鍵（チェーンロックも取り付ける）を2個以上備え、外出・就寝時は確実に施錠する。
- 外出中でも部屋に貴重品を出したままにしない。必ず施錠した金庫等に入れておく。
- 外出・就寝時も窓を開放したままにしない。

ウ いかさま賭博防止対策

- 旅行中や滞在先に知り合った見知らぬ人の誘いに応じて一緒に行動したり、宿泊や食事を一緒にしたりしない。
 - 知り合った人物に安易に自分の宿泊先や連絡先、滞在先を教えない。
- (5) 犯罪（強盗、ひったくり）に遭遇した場合
- ア けん銃やナイフ等の凶器を使用した強盗犯人に遭遇した場合
 - 絶対に抵抗しない。
 - 両手を挙げて無抵抗の意思を示す。
 - 犯人を追跡せず、直ぐに警察に連絡する。（周囲のカンボジア人に助けを求めて警察に通報してもらう。）
 - イ 徒歩や自転車で移動中にひったくり被害に遭った場合
 - 可能な限り犯人が武器を持っているかどうかを確認し、犯人が武器を持っているのを確認した場合や、持っているかもしれないと感じたりした場合は絶対に抵抗しない。

2 渡航情報の改称及び危険情報表現の変更について

外務省では渡航情報の名称変更及び危険情報の表現の見直しを行い、9月1日より、ホームページ上において、新しい表現での運用を開始している。

(1) 渡航情報の改称の変更

これまで、危険情報、感染症危険情報、スポット情報、広域情報、安全対策基礎データ及びテロ情勢などを総称して「渡航情報」と呼んでいたが、渡航の何に関する情報なのか分かりづらかったことから、「海外安全情報」に改めた。

(2) 危険情報表現の変更

危険情報についてのカテゴリーについては、従来の4段階を維持しつつ、わかりやすく直接的な表現に改め、それぞれのカテゴリーにレベルを表す数字（レベル1～レベル4）を付記した。（従来の場合、「渡航の是非を検討してください」と「渡航の延期をお勧めします」ではどちらがより強い表現が分かりづらいとの指摘があったため）

また、「渡航の是非を検討してください」から「不要不急の渡航は止めてください」に改める等、表現の改訂については、外務省として国民の皆様はどうして欲しいのかとすることをよりダイレクトに伝える表記に変更を行った。

(3) 危険情報変更後の表記

「レベル1：十分注意してください。」

- ・ その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

- ・ その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

- ・ その国・地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

- ・ その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域に退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

(4) 当国（カンボジア）の海外安全情報（危険情報）について

当国の海外安全情報（危険情報）は平成27年10月6日現在

○ カンボジア全土「レベル1：十分注意してください。」

である。

<参考>

昨年12月2日以前までは、

- プレアビヒア寺院の周辺地域について

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

- その他の地域

「レベル1：十分注意してください。」

であった。

<参照ホームページ>

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspe>

3 バングラデシュにおける邦人殺害事件の発生に伴う注意喚起について

(1) 詳細は別添「海外安全情報（広域情報）」のとおり

(2) 当地におけるテロ（イスラム過激派）情勢

○ 当地においては、現在までのところ、宗教的対立を背景としたテロ事件の発生は確認されていない。

○ 現時点では、カンボジアにおいて日本人・日本権益がテロや誘拐の直接の標的とされる可能性は低いとみられているが、日本人を含む外国人観光客が多く訪れるシェムリアップ州等の観光地、ホテル、飲食店等がいわゆるソフトターゲットとしてテロの標的とされ、日本人がその巻き添えとなる可能性は排除できない。

(3) カンボジアにおける身代金目的誘拐事件

ア 発生状況

2014年中、カンボジアにおいて、身代金目的誘拐事件は6件発生している。（うち2件が未解決）

イ 発生地域

プノンペン都1件、コンポンチュナン州1件、コンポントム州1件、カンダール州1件、プレイベン州1件、ストウントレン州1件

ウ 誘拐・脅迫に対する心構え

誘拐や脅迫をされないためには、自らの身は自ら守る心構えを持ち、危険度に応じた対策（通勤時の安全対策、住居の警備強化、日常行動上の注意等の総合的な対策）をとることが重要である。

○ 「目立たない」

○ 「用心を怠らない」

○ 「行動を予知されない」

(4) 情報収集

ア 心掛けること

カンボジアの情勢を常日頃からよく理解しておく為に、現在どのような事件が起きているか、外国企業に対する脅迫事件は起きているか、外国人の誘拐事件は起きているか、日本人や日本企業に対してどのようなイメージを持たれているかなどにつき常に目を光らせ、日頃から情報を収集しておくこと。

イ 情報収集方法

○ 現地新聞、ラジオ、テレビ、インターネットなどの公開情報

○ 当館ホームページ (<http://www.kh.emb-japan.go.jp/>)

○ 当館からの在留邦人宛て一斉メール

○ 外務省海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

(5) 誘拐・脅迫の兆候の発見と予防策

ア 兆候の発見

職場や住居の周辺、通常の移動時に、自分の周囲で少しでも普段と違う点がないか注意を怠らないこと。

<兆候の例>

- ・ 自宅や勤務先、学校周辺に不審な人物がいる。
- ・ 自宅周辺に不審な車が止まっている。
- ・ 不審な警察官に質問を受けた。
- ・ 誰かに尾行されている気配を感じる。
- ・ 脅迫を受けたことがある。
- ・ 現地の従業員とトラブルがあった。

イ 予防策

(ア) 企業の予防策

- 個々の企業内部の事情や個人のプライベートな事情で脅迫の対象になる場合があることから、以下のような事情をあらかじめよく把握しておくこと。
 - ・ 個人的に恨まれている相手はいないか。
 - ・ 社内に不穏な人物はいないか。
 - ・ 自社や日本企業全般の企業活動に対して批判的な論調はないか。
- 現地人従業員と良好な関係を築くことは当然であるが、現地人従業員の日常の行動に留意し、会社の内部情報が漏れていないかに十分注意すること。
- 現地人従業員をやむを得ず解雇するような場合は、カンボジアの慣習に沿った手当を与え、怨恨を残さないこと。

(イ) 個人の予防策

- 日常の行動は現地の習慣や価値観に十分配慮するようにし、派手な生活や地元住民の人々の反感を買うような行動は慎むこと。
- 住居周辺での不審者を発見するためにも、また、万一住居に異常事態が発生した時に助けを得るためにも、近隣の住民とは日頃から良好な人間関係を保つこと。
- 運転手や使用人については、信頼できる人から紹介してもらうと共に、運転手や使用人に、必要以上に自分及び家族の個人情報を不必要に漏らさないこと。
- 訪問者に対しては、すぐには扉を開けず、覗き窓から訪問者の身元を確認する。身元確認後、扉を開ける時にも、安全チェーンをかけたまま、もう一度確認してから扉を開ける。

(ウ) 家族に対する安全対策

- 事件に巻き込まれないためには、家族全員が基本的な用心を払う必要があることから、家族全員にどんな危険があるか理解させ、用心すべき基本的事項について教え、家族全員に日頃から各自の行動に注意させること。
- 出勤や帰宅時には、自宅の周辺に不審者がいないか確認させること。一人ひとりが家庭での安全確保の要であることを十分に自覚し、基本的な安全対策が出来るよう家族、使用人等を指導すること。
- 子どもに対しては、常日頃、親から安全対策についてよく話して聞かせること。
 - ・ 不審な人物について行かない。
 - ・ 遊び場所と通学時について指導する。
 - ・ 日頃から連絡方法を確認しておく。

(6) 誘拐事案が疑われる場合

ア 警察への通報

- プノンペン ツーリストポリス
電話：012-942-484、011-858-660
- シエムリアップ ツーリストポリス
電話：012-402-424、012-96-9991

イ 当館への連絡

電話：023-217-161～4（平日 8:00～12:00、14:00～17:45）
016-835-457（平日昼休み）
078-283-587（夜間及び休館日）